公費での資料 (図書・DVD等) 購入

- ・公費で資料(図書等)を購入する際は、図書館へ購入申し込みをしてください。
- ・図書館から業者へ発注、納品検収、予算執行伺書の作成を行います。
- ・購入した図書は、貸出という形で研究室等にて利用できます。
- ・図書は、原則備品で、大学の資産として登録します。
- ・購入依頼は期間中、随時受け付けています。
- ・個人研究費で購入できる資料については、「個人研究費の使途手引き」を確認してください。

依頼方法

購入予算により、手続きが異なります。

・購入申込をする前に、必ず予算残高を確認してください。附属図書館では、購入依頼を いただいた時点で、該当の予算は使用可能なものとして手続きします。

■学科別図書費、学科研究費、個人研究費

・"Knowledge Worker"からお申し込みください。 ※マニュアル

※Knowledge Worker にない資料は、「図書購入請求票」「視聴覚資料購入請求票」に 記入(入力)、押印のうえ、図書館事務室にご提出ください。

※Knowledge Worker の ID・PW は、図書館からお知らせします。

■委員会費等

・「<u>図書購入請求票</u>」「<u>視聴覚資料購入請求票</u>」に記入(入力)、押印のうえ、図書館事務室に ご提出ください。

■科学研究費・助成金

・総合支援課で手続きをしてください。手続き終了後、図書館で手配をします。

(参考)

予算名	内 容
学科別図書費	図書館から学生向け図書の選書を委託しているもの
(学科委託図書費)	※学生利用図書のため、全て図書館に配架します。
学科研究費	各学科の予算

図書の購入は、発注から支払いまで図書館システムで管理しています。

【Knowledge Worker の場合】

- ・依頼データが到着後、図書館で重複確認をしたのち、購入請求票を作成し、お送りします。
- ・購入請求票の請求者、予算執行責任者欄に押印のうえ、図書館事務室へご提出ください。 ※購入請求票が、事前承認になります。

【購入請求票の場合】

・必要事項を記入し、購入請求者、予算執行責任者欄に押印のうえ、図書館事務室へご提出く ださい。

※購入請求票が、事前承認になります。

■発注から納入に要する日数

大まかな目安です。在庫や物流などの状況により遅延する場合があります。

国内の書店に在庫が確認されている図書・国内で発行される図書	1週間~1か月
海外に発注する外国図書	2 週間~3 か月

■整理期間と図書館整理済通知

- ・図書館で予算管理を行っていない個人研究費、学科研究費、委員会費等は予算差引が終了した後、資産登録・装備を行います。
- ・可能な限り迅速な処理に努めていますが、支払や整理などの都合で、利用可能になるまでに 時間がかかることがあります。
- ・資料の整理が終了しましたら、図書館よりご連絡いたします。

■教員研究貸出と返却

- ・貸出冊数:無制限 / 貸出期間:1年間・更新回数無制限 ※年度末に点検を行っていただきます。
- ・以下の場合は、資料をご返却ください。 利用が終了した場合 広島文教大学を退職される場合

その他留意事項

■年度末の購入申し込みについて

・年度予算での購入は、当該年度内に支払い・資産登録の手続きが条件となります。

- ・年度末における購入申込期限は、毎年度メールでお知らせします。 ※科学研究費・助成金等は、そのほかの予算と比べて締め切りが早いためご注意ください。
- ■電子書籍の購入について
 - ・個人アカウントに紐づく電子書籍(kindle など)は購入できませんので、ご注意ください。
- ■直接購入する場合
 - ・止むを得ず直接購入される場合は、<mark>購入前に</mark>「図書購入請求票」を図書館にご提出ください。 所蔵状況や必要書類等を確認後、ご連絡いたします。

購入後は、次の2点をそろえて、1週間以内に図書館へご提出ください。

※学科別図書費は、直接購入はできません。

- (1)納品書、請求書(もしくは品名が記載されているレシート、領収書)
- (2)納入資料(資料の現物)

※長く(1 週間以上)手元に置かれた場合や書き込み、再生不良などがあった場合は、 私費扱いになることがあります。

- ■立替払いをする場合
 - ・できるだけ請求書払いをお願いしてください。やむを得ない理由で立替払いをする場合は、 経理課発信の「令和5年度差引簿の取扱いについて」に基づき取扱ください。

【支払いについて】

- ・現金払い ×商品券、ギフト券、ポイントの換金、PayPay などのキャッスレス決済
- クレジットカードは、使用しないでください。

止むを得ず使用する場合は、クレジットカード利用明細書(確定分)のコピー(対象以外の個人情報はマジックで消してください)が必要。なお、分割払いは出来ません。

【領収書について】

- ・発行日より、3ヶ月以内
- ・極力、品名が記載されているレシート。
- ・必ず領収印があること

【ネット通販の利用の場合】

- ・納入先 学園宛 × 自宅宛て
- ・領収書以外に必要な書類

パソコンの注文画面のコピー、

納品書兼領収書または配達記録(宅配伝票、送り状など)